

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(水道)水源地管理事業	会計名称	水道特別		担当課	水道課			
		予算科目	1 款 1 項 1 目	事業番号	9901	所属長名	野島 康博		
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	田中 浩二		
法令根拠等	水道法					実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり								☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	潤いある水環境づくりを推進するために、清浄かつ安定給水に努める。								
事業の対象	市民(上水道の利用者)			事業の目的	上水道区域内に清浄かつ安定的な給水をするため、八倉、宮下、高瀬、森の4水源地の管理をする。				
事業の内容 (整備内容)	各施設の運転状況を把握し、水質検査、保守点検、台帳整理を行い安全で安心な水を供給できるように管理する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設台帳の確認をし機器の更新や修繕を計画的に行う。				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	74,943	87,190	0	0	0	68,073	委託料	千円	9665	10667	3207	9911
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	0	0	0	0						
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他		0	0	0	0	0						
一般財源		74,943	87,190	0	0	0	68,073	修繕費	千円	18468	24859	93	12328
職員の人工（にんく）数		1.13	1.09				1.09						
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		84,030	96,004				76,887						
主な実施主体		直接実施（嘱託職員1人含む。）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料等		補償費	千円	9050	10062	0	9511
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	450,000		
成果指標	指標	事業費割合（直接事業費÷営業収益×100）				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	事業割合により、健全な運営状況の把握が可能のため。						目標	8	8	8	8	
								実績	12.5	11.3			
	指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			宮下浄水場の膜モジュール薬品洗浄については、定期的な薬品洗浄をしなくても水質がよいため、今のところ日々の逆洗浄のみで能力の低下がみられない、更新計画を見直す必要がある。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	宮下浄水場の膜モジュール薬品洗浄は、回収系のモジュールを薬品洗浄することにした。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等とのニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		機器類の点検を行い、修繕および更新を計画的に行う。			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 上水道区域何に清浄かつ安定的な水道水の供給を行うため必要な事業であるため、事業継続と判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等とのニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	